

公 告

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 称 (H30)国有建物(能代市)解体撤去その他工事設計業務
- (2) 業 務 場 所 秋田県能代市朴瀬字築法師64ほか
- (3) 業 務 概 要 仕様書のとおり
- (4) 業 務 期 間 契約締結日の翌日から平成30年9月14日まで
- (5) 証明書等の受領期限 平成30年5月22日(火)17時00分
- (6) 開札の日時及び場所 平成30年5月23日(水)11時00分
秋田市山王7-1-4 秋田第二合同庁舎 3階会議室

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成29・30年度の当局の競争参加資格審査の結果、次のいずれかの等級決定通知を受けた者。
(建設工事の種類又は営業種目) 建設コンサルタント (等級) C
(建設工事の種類又は営業種目) 建築士事務所 (等級) C
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (6) 次の事項に該当することにより、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
 - ①当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反すること。
 - ②同担当官が行った入札の落札者となりながら、正当な理由がなく契約を締結しなかったこと。
 - ③同担当官が行った入札に際して不正又は不誠実な行為をしたこと。
 - ④経営の状況又は信用度が極度に悪化し、適正な契約の履行が確保されないと認められること。
- (7) 本件入札に関する説明を受けた者であること。
- (8) 競争入札に参加するために必要な証明書等を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

3. 入札事項等説明、契約条項を示す場所及び期間

- (1) 入札説明書、入札心得書、契約書(案)、仕様書等は、次の場所で閲覧させる。
日 時：平成30年5月22日(火)まで 9時から12時及び13時から17時
ただし、土曜日、日曜日を除く。
場 所：秋田市山王7-1-4 秋田第二合同庁舎 秋田財務事務所管財課
- (2) 入札に参加を希望する者は、「等級決定通知書(写)、参加資格証明書、指名停止等に関する申出書、誓約書、役員等名簿」を上記1(5)の期限までに(1)の場所まで持参又は郵送により提出すること。

4. 入札方法について

- (1) 入札書は、上記1(6)に記載した日時、場所において入札執行官の指示に基づき提出するものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(1円未満の端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、1回目の入札書提出の際、業務区分ごとの金額を記載した「業務費内訳書」を提出すること。

5. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除
契約保証金 免除

6. 入札の無効

競争参加の資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書の作成

契約書の作成を要する。

8. 質疑応答

質問書の提出方法及び回答方法は入札説明書による。

以上公告する。

平成30年5月7日

分任支出負担行為担当官
東北財務局秋田財務事務所長 鈴木 徹